

資料番号	11
------	----

令和5年9月14日
課名 教育委員会事務局
秘書広報室
担当者 室長 糸崎
内線 4930

広島県教育委員会会議録

令和5年6月16日

広島県教育委員会

広島県教育委員会会議出席者名簿

令和5年6月16日（金） 9：30開会

10：27閉会

1 出席者

教育長	平川理恵
委員	細川喜一郎
	中村一朗
	志々田まなみ
	近藤いずみ
	菅田雅夫

2 出席職員

教育次長	池田克輝
管理部長	江原透
学びの変革推進部長（兼）教育センター所長	阿部由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重森栄理
理事	榊原恒雄
総務課長	杉本真一
秘書広報室長	糸崎誠二
教職員課長	松下大海
学校経営戦略推進課長	沖本勝豊
高校教育指導課長	小野裕之
高校入学者選抜制度推進課長	今川浩之
全国高等学校総合体育大会推進室長	平田篤

教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第 1	会議録署名者について	1
日程第 2	報告・協議 1 公正取引委員会が排除措置命令を行った事業者に対する損害賠償請求について	1
日程第 3	報告・協議 2 令和 5 年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について	3
日程第 4	報告・協議 3 令和 7 年度全国高等学校総合体育大会広島県高校生活動推進委員会の設立について	6
日程第 5	第 1 号議案 令和 5 年広島県議会 6 月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について	8

平川教育長： ただ今から本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員及び中村委員を御指名申し上げますので、御承諾のほどお願いいたします。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

細川委員： 第1号議案は内部検討を行う案件ですから、審議は非公開が適当ではないかと思いません。

平川教育長： ほかに意見はございませんでしょうか。

それでは、ただ今の細川委員の発議について採決いたします。

第1号議案の令和5年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、公開しないということに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

平川教育長： 全員賛成と認めます。したがって、本日の議題は、第1号議案を公開しないで審議することといたします。

報告・協議1 公正取引委員会が排除措置命令を行った事業者に対する損害賠償請求について

平川教育長： それでは、報告・協議1、公正取引委員会が排除措置命令を行った事業者に対する損害賠償請求について、沖本学校経営戦略推進課長、説明をお願いいたします。

沖本学校経営戦略推進課長： 報告・協議1によりまして、公正取引委員会が排除措置命令を行った事業者に対する損害賠償請求について御説明を申し上げます。

まず、「1 要旨」を御覧ください。広島県立学校用パソコンの調達契約に関し、公正取引委員会が令和4年10月6日付で排除措置命令を行った6事業者に対し、令和5年7月5日付で損害賠償請求を行うことといたしました。

なお、この請求につきましては、通知予定日である7月5日の1か月前、6月5日に事業者に対する事前通知を行っております。

「2 損害賠償請求の経緯等」を御覧ください。公正取引委員会による令和4年10月の発表により、9件の契約案件に係る入札において談合が行われていたことが判明いたしましたので、公正取引委員会から課徴金納付命令書の謄本を入手するとともに、排除措置命令の対象事業者への事情聴取等を実施し、談合への関与状況を把握しました。これらのことによりまして、対象事業者が本県に損害を与えたことが確認をされましたので、損害賠償請求を行うこととしたものでございます。

「3 損害賠償請求の概要」を御覧ください。対象の契約案件9件につきまして、損害賠償請求の総額は3億4,700万円余でございます。契約案件別の請求額につきましては、(2)の表を御覧いただければと思います。契約締結日順に契約案件ごとのパソコンの用途、請求額、契約相手方、さらに、談合への関与を認めた契約相手方以外の事業者を記載しております。

裏面を御覧ください。民法第709条の不法行為による損害賠償、同法第719条の共同不法行為者の責任、さらに、独占禁止法第25条の無過失損害賠償責任の規定によりまして、契約案件ごとに談合に関与した全ての事業者に対して損害賠償請求を行うこととさせていただきます。

続きまして、請求額の算定方法についてでございます。契約案件ごとに実際に行われた入札における落札額と談合が行われなかった場合に考えられる落札額との差額によりまして、請求額を算定してございます。この談合が行われなかった場合に考えられる落札額につきましては、談合が行われた契約案件に係る入札と同時期に本県が行ったパソコンの賃貸借契約に係る入札の落札率の平均値を基に算定をしてございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

志々田委員： 慣れない用語がたくさんあるので、確認したいのですが、例えば（２）の表の右にある、談合への関与を認めた契約相手方以外の事業者というのはどういうことですか。

沖本学校経営戦略推進課長： 契約は１社と結びますが、契約は結ばなかったものの、事前の調整などで談合に関わった業者というものをこの表の右の欄で記しております。そのため、No.1で申しますと、契約相手方は北辰映電、これは談合しております。また、その右に新星工業社、ソルコム、西日本電信電話と記載しておりますが、この３社はこの事前調整に関わったと自供をしております。

志々田委員： ありがとうございます。つまり、契約相手だけではなくて、それ以外の談合に関わったほかの企業にも損害賠償請求をするということですか。

沖本学校経営戦略推進課長： 御指摘のとおり、請求は全ての関係事業者に対して行うという予定としております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はありますか。

中村委員： 続きのような質問になりますが、この請求額がありまして、請求先が契約相手方と契約相手方以外の事業者、複数社ある場合、請求額はどのように按分されるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 通知文については、請求額を記載の上、今回の談合にかかわった関係全社に対して送付をするということでございます。

一方で、実際に支払う納付書につきましては、契約相手方に代表してお送りをするという形を予定しております。

中村委員： 個別の支払額は関係各社で調整していただくということでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 県教委といたしましては、被害者側として最大限調査をし、契約相手方に加え、談合に関与した全社に対して損害賠償請求を行います。これは民法の規定でも不法行為が複数社で行われた場合には連帯責任で対応しなければならないということになっておりますので、それに基づいて我々是对応したいと考えております。

中村委員： 形式的には正当な手順に則って契約されたということですが、実際には談合が裏であって、高い金額で買わされたということになりますよね。当時の実務の中で、高い金額で買わされているというような違和感はあったのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 当時の市場価格とか、そういったものの基準を踏まえて、我々としても予定価格を適正に設定しております。相手方が談合しているかどうかというのは、なかなか我々の立場としては見抜くことというのは、現実問題として、難しいものがあつたと認識しております。

中村委員： であれば、この請求額の妥当性が少し気になりますが、その辺りは大丈夫というか、問題ないのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 今回の損害賠償請求額の算定に当たりましては、弁護士の先生ともしっかりと相談をさせていただいた上で行うものであり、適切なものと認識をしております。

中村委員： この損害賠償請求というのは談合とは別の案件となると思いますが、今後は、この請求のとおり支払いがなされるかどうかというのは、現状ではわからないということでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 現在、事前通知ということで、7月5日に正式に請求する旨の事前通知を行っている段階でございます。7月5日に正式に請求を行った上、納付書を送付するということとなりますけれども、事業者においては、こうした県の損害の回復のために賠償金の請求に応じていただきたいと考えております。現時点で大きな事業者側からの反応など、そういったものはない状況でございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はありますか。

菅田委員： 今回は損害賠償請求ということですが、それ以外にこの談合に関わった業者に対しての指名停止とか、そういった処分はあるのでしょうか。

沖本学校経営戦略推進課長： 指名除外の措置につきましては、会計管理部門が担当しておりますが、令和4年の10月6日に公正取引委員会から談合の発表があつたことを受け、業者によって期間は異なりますが、10月21日からそれぞれ指名除外措置がなされている状況でございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はありますか。

細川委員： 御説明ありがとうございます。事業者に先ほど御説明いただいた損害賠償額を支払っていただいた場合、合計3億5,000万円というのは県に入るのか、もしくは国に幾らかお返しをしなくてはならないのか、あるいは、教育委員会としてこれを使用することができるのか、教えていただければと思います。

沖本学校経営戦略推進課長： この3億5,000万円につきましては、県の歳入になりますので、教育委員会に入ってくるという形ではございません。また、国の関与というものはない契約でございますので、国に返還するというような状況にはございません。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はありますか。
それでは、以上で本件の審議を終わります。

報告・協議 2 令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について

平川教育長： 続きまして、報告・協議2、令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について、今川高校入学者選抜制度推進課長、説明をお願いします。

今川高校入学者選抜制度推進課長： 失礼いたします。それでは、報告・協議2、令和5年度広島県公立高等学校入学者選抜一般学力検査の結果について御説明申し上げます。

この冊子は、2月27日に実施いたしました広島県公立学校入学者選抜の一次選抜における一般学力検査の結果について取りまとめたものでございます。

まず、1ページの下にございます、平均点の表を御覧ください。一般学力検査は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科で実施し、5教科全体の平均点は、50点満点で24.8点となっており、令和4年度より3.3点高くなっております。

続いて、検査結果の概要について御説明いたします。2ページの各教科等の得点分布を表すグラフを御覧ください。右下の5教科を合計したグラフでございますが、250満点の約55%に当たる126点から150点の層をピークとした、やや右寄りの中央が高くなった山形となっております。全体といたしましては、基礎的・基本的な知識及び技能はおおむね定着していると考えているところでございます。

教科別に見て参りますと、国語及び社会につきましては、得点分布の全体の形が山形となっており、平均点は昨年度比べて上昇をしております。大問別に見ますと、国語では古典について、社会では各分野を融合した大問の正答率が比較的傾向が見られます。

数学及び英語では、得点分布の全体の形が台形に近い形になっておりますが、平均点は昨年度と比べ、上昇をしております。大問別に見ますと、数学では図形につきまして、英語では日常生活の場面において資料を基に表現内容を工夫してコミュニケーションを行うことについての正答率が比較的低い傾向がございます。

理科におきましては、得点分布の全体の形が中央の高くなった山形となっており、平均点は昨年と比べかなり上昇をしております。大問別に見ますと、水圧や浮力についての大問の正答率が比較的低い傾向が見られております。

5教科に共通した課題といたしましては、課題解決の場面で文章・資料等から読み取るなどして得た情報を既習の知識や学習内容と関連づけて考察し、自分の考えを持ったり判断をしたりして、その過程や結果を表現することが十分にできていない点が上げられるところでございます。こうしたことから、生徒が学習の過程におきまして、各教科特有の見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連づけてより深く考察したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かうような学びにしていくことが重要であると考えております。

なお、本資料におきましては、結果の報告にとどまらず、デジタル機器の活用等も含め、指導のポイントを詳細に記述してございます。これまでも中学校に対する指導に活用してきたところでございますけれども、今後も引き続き公立の中学校や高等学校、市町教育委員会に配付いたしまして、中学校はもとより、高等学校における指導内容、指導方法の工夫・改善に生かすよう、関係各課と連携し、取り組んで参ります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員： 全体として基礎的・基本的な知識及び技能はおおむね定着しているということで、結構なことだと思いますが、5教科共通の課題のとして、「課題解決の場面で、文章・資料等から読み取るなどして得た情報を、既習の知識や学習内容と関連付けて考察して、自分の考えをもったり判断したりし、その過程や結果を表現することが十分にできていない」というところがあるので、是非中学校に対して課題を明らかにしてもらいたいと思います。

やはり高校の入試問題というのは、県教委として中学生に身につけてもらいたい学力が分かりやすく伝えられるということでもあると思いますので、指導のポイント等記載していただいているということですが、しっかり中学校に伝わって、中学生に必要な学力が身につけられるようにしていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今川高校入学者選抜制度推進課長： ありがとうございます。御指摘のとおり、5教科に共通した課題ということで、毎年

同じようなことは、課題解決に直接結びつくような、教員に対する、正答率が低いというのは例年の課題ということでございますが、単純な経年比較というのではありませんが、ここ5年ぐらいの広域分野に関する設問の正答率を見て参りますと、着実に底上げをされているのかな、点数自体は上がってきているという状況がございます。

そういった成果も踏まえながら、中学校をはじめ、各所のほうにフィードバックを行い、今後の指導の改善に役立てていただきたいと考えております。

中村委員： 課題発見、解決型の問題というのは、数値替えみたいなことではないと思いますので、どうやって考えているかということだと思います。その点で少しずつでも上がってきているというのはいいことだと思いますけれども、是非引き続きよろしく願います。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

細川委員： 御説明ありがとうございます。2ページの各教科の得点分布のグラフをお示しいただいておりまして、御説明では、全体としては基礎的・基本的な知識及び技能はおおむね定着していると考えられるという御説明でございました。

ちょっと気がかりなのが、英語のグラフなのですが、例えば国語を見ますと、大体平均的ぐらいのところはトップになっていて、山形になっている。一方で、英語は5点から10点のところはピークになっておりまして、授業で分からないまま3年過ごしているのではないかなというようなことも考えられるのですが、英語の結果についてはどのようなことになっておりますか。

今川高校入学者選抜制度推進課長： 先ほども冒頭御説明もいたしました。この得点分布が、委員からも御指摘にありましたように、台形になってございまして、いわゆる点が取れていない層、取れている層というのが、両方に一定層がいるという状況で、ばらつきが多くなっているという状況かと分析をしております。また、一番高い山が比較的点数の低い層にあるというのは、御指摘のとおり、大きな課題だと考えてございます。

義務教育指導課のほうにおきましては、やはり英語というものについては大きな課題と捉えておりまして、昨年度来、英語力向上に向けたプロジェクトというのでも推進されていると承知をしております。今回のデータをそのプロジェクトに連携させていただきながら、指導の充実に役立てていただきたいと我々としては考えております。

細川委員： 私の現役の中学生の頃の記憶からしても、どこかでつまずくと、その先ずっとつまずいてしまうという経験があるのですが、先生方が丁寧に説明してくれたことで理解が進んだってというような経験がございました。

英語だけではないと思いますが、生徒のつまずきを早期に発見していただいて、個々の生徒ごとにどこでつまずいたかということも発見しながら進めていただくことで、こういう台形のグラフが解消されるのではないかなということも思うのですが、いかがでしょうか。

今川高校入学者選抜制度推進課長： 御指摘ありがとうございます。こういったデータによって、理解が十分でない、力が十分に身につけていないという生徒が一定数以上いるということが表れる、ある意味貴重なデータかと思っておりますので、しっかりとデータ活用していただいて、指導の充実、特にどこでつまずいているかということも個に応じた見つけ出して対策していただくというようにところにも生かしていただきたいと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

志々田委員： 今回の資料、毎年見させていただいていますが、だんだん緩やかにきれいに分布はするようになってきているように感じますので、特に数学や理科は先生方が御苦労されて、しっかりと指導していただいたということが感じられ、嬉しく思います。

一つ、冒頭の文章がちょっと気になっていて、易しい問題をつくれれば平均点は上がる、難しい問題をつくれれば平均点は下がるので、あまり統計上、正しくない表現かなと思うので、少し修正が要るのではと思いますが、いかがですか。

今川高校入学者選抜制度推進課長： 御指摘のとおりでございまして、毎年一定のレベル、具体的には60点ぐらい点を取っていただきたいというようなのを目安にして作問しているということでございます。

また、毎年問題も異なりますので、経年変化を追うということは確かに重要なことではないのかもしれませんが、事実として、点数の結果は毎年お示しをしているところがございますので、修正についてはいかがいたしましょうか。

志々田委員： 毎年点数が問題ではないということをお示しを県教委として示す必要があるかなとは思いますが、確かに60点ぐらいの点数を想定して作成しておられるとのことですが、そこはさじ加減でしかなくて、必ずしも同じ精度で60点取れるわけではないと思います。

同じ問題を使っているのであればこの表現はとても大事と思えます。他県ではそうやっ

て学力検査を実施しているところもありますが、広島はそうでないのならば、やっぱり何か直したほうが良いと思います。御検討ください。

今川高校入学者選抜制度推進課長： 全体的に昨年度との変化というのは記述してきたところですが、御指摘踏まえまして、記述については検討させていただきたいと思います。

中村委員： 志々田委員のおっしゃるとおりで、点数だけ比較することによりあまり意味はないというか、特殊要因も必ず働くとは思いますが、ここに書いてあるということは、単なる点の高い低いだけではなくて、中身を分析した結果としての結論というか、基礎的・基本的な知識及び技能がおおむね定着していると考えられるということで私は理解をしたのですが、もしそうであるならば、そうした表現を一つ入れていただくというのも方法であると思いました。

今川高校入学者選抜制度推進課長： この領域は成果が出た、この領域はまだまだ伸びてないというような分析は、単純な経年変化は難しいにしても、当然しておりますので、経年変化を示すことに意味はないとは思っておりませんが、確かに1点、2点が上下したことで一喜一憂しているように受け取られないようにする必要はあると考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はありますか。

近藤委員： 全教科の指導のポイントのところ、デジタル機器の活用の項目を御指摘いただいておりますが、各教科における効果的なデジタル機器の活用方法というのは、その教科の特徴に応じて先生方が工夫していただいていると思います。

デジタル機器の活用に関するコメントは、どういった意図で記載しているのか、その辺りを教えていただきたいと思います。

今川高校入学者選抜制度推進課長： 御指摘のとおりでございます。授業におけるデジタル機器の活用というのは全校通じて非常に大きなテーマであり、デジタル機器を活用した授業について、各教科において、様々な工夫はされていると考えております。

ここでお示しをしているのは、特に正答率が芳しくなかった、課題であると思われる問題について、狙いはこういうことであって、身につけておいて欲しかった力を育むための、この問題に即した力を身につけるためには、このような授業の組み方をして、その中でデジタル機器を活用してはどうかという一例として挙げていると御理解をいただければと思います。

これだけで汎用的な活用方法をお示しするのは難しいと今は考えているところです。

近藤委員： この問題を指導するのであれば、こういう活用の仕方がありますよというような例示なのだと理解しました。だから、デジタル、各教科のデジタル機器の有効な使い方というのは、また違う場面でやっぱりやっていけないといけないのでしょうか。よろしくお願ひします。

平川教育長： ここで志々田委員が所用のため、退席します。

なお、退席後の委員数の定足数である3名を満たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定によりまして、引き続き会議を継続させていただきます。

平川教育長： 続きまして、御質問、御意見はありますか。

細川委員： 令和5年度の学力検査の日程が令和4年度と変更しております。1日の間に5教科の検査が実施をされたと思いますが、そのことと検査の概要について、何か関連がございましたら教えていただきたいと思います。

今川高校入学者選抜制度推進課長： 従前2日日程でやっておりました学力検査を1日で実施をしたことが、学力検査の結果自体に影響したという認識は今のところございません。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

菅田委員： 感想にはなりますが、我々が物づくりやっている観点からすると、理科の問題は、非常にバランスが取れていい設問をしていただいて、特に化学と物理の分野はこれから社会に出たときに役立つような設問をしていると思います。これからもよろしくお願ひします。

今川高校入学者選抜制度推進課長： ありがとうございます。引き続き実社会とのつながりというようなことも意識をしました。作問、生徒の力を正しくはかるという、酌み取るということが一番の目的ではございますが、御指摘の観点も持ちながら進めて参りたいと考えております。ありがとうございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はありますか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

平川教育長： 続きまして、報告・協議3、令和7年度全国高等学校総合体育大会広島県高校生活動推進委員会の設立について、平田全国高等学校総合体育大会推進室長、説明をお願いいたします。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 失礼します。それでは、令和7年度全国高等学校総合体育大会広島県高校生活動推進委員会の設立について、御報告いたします。

1 ページ目、1 を御覧ください。2 年後、令和7年の夏に全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイが中国ブロック5県で開催される予定であり、広島県では大会のコンセプトを「高校生による高校生のための、安全・安心で一生心に残る大会」としていただいております。本大会の総合開会式の企画や演出及び広報活動を行う広島県高校生活動推進委員会を設立し、先日6月11日にスタートアップセレモニーや第1回目の活動を行いました。

次に、2 を御覧ください。広島県高校生活動推進委員会は、応募により集まった県内の県立、市立、私立高等学校の令和5年度入学生55名により構成されています。別紙として、学校別の生徒数一覧を添付しておりますので、後ほど御覧ください。

(2) として、集まった高校生たちの応募動機の一部を掲載しております。例えば、「放送部員として県大会で優勝し、全国大会の出場機会も得たが、コロナ禍により本選では映像を送るだけだった、優良賞をもらったものの、力を出し切れて終わった感じがしなかった」というものや、「57年ぶりに広島県でインターハイが開催され、47都道府県が広島に集まる貴重な体験に自分が携われるのは、一生の中ですごく心に残ることだと思った」といったような内容がございました。今回応募のあった高校1年生は、2020年から2022年の3年間を中学生として過ごした世代です。この時期は正に新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校の臨時休業や部活動の制限などが行われたため、やりたいことができず、とても悔しい思いをした生徒たちだと思っています。2025年のインターハイがそれぞれの一生、心に残る大会となるよう、希望とやる気を持って高校生活動に臨んでもらいたいと願っております。

次に、(3) ですが、活動期間につきましては、令和5年6月の設立から令和7年度に実行委員会解散する時期までを予定しており、おおむね夏から秋頃までの活動となるかと考えております。

(4) スタートアップセレモニー等の概要ですが、当日は55名のうち44名が出席いたしました。

まず、午前中のスタートアップセレモニーとして、平川教育長から委嘱状を交付し、激励の言葉をかけていただくとともに、教育長との記念写真撮影や生徒の志望動機などについて、教育長と生徒のフリートークを行いました。また、当日は広島県高等学校体育連盟の会長として御出席いただいた、広島皆実高等学校の吉村校長からも激励の言葉をいただきました。

午後からは、初対面の高校生たちのチームビルディング活動を行いました。具体的には、掛け声とハイタッチなどを用いた動きのあるアイスブレイキング活動、折り紙で作品を作った上で、同じような作品、違うような作品の生徒との間でそれぞれの共通点や相違点を見つけ出す、多様性を意識したワークショップ、また、ペアを組んで自己紹介した後、別のペアに対してパーソナルのデータを紹介するといった、今後の共同に向けて、自己や他者の理解を深めることができるワークショップなどを実施しました。

2 ページ目にお進みください。これから当日の様子、活動の様子として、3 に委嘱状交付や記念撮影、チームビルディング活動の写真を掲載しております。

続きまして、4 を御覧ください。当日参加してくれた高校生からの感想を一部掲載しております。様々な人と協力することで新しい発見ができた、大会を成功させるため、挑戦や提案をしていきたい、自分と同じ思いを持った人同士が集まっていて、一体感があつた、粘り強く活動に取り組み、チームワークを大切にしていきたい、などのコメントがありました。まだ高校1年生ということもあり、中には緊張や不安を抱えている生徒もいたようですが、全員が令和7年度に広島県で行われるインターハイを是非とも自分たちの手で盛り上げていこうというたくさんの熱意や希望にあふれておりました。

最後に、5 を御覧ください。今後の活動といたしましては、令和5年8月頃に予定している令和7年度全国高等学校総合体育大会の広島県実行委員会第1回総会へ高校生た

ちも出席してもらう予定としております。また、引き続き令和7年度に向け、生徒が自発的に研修や企画会議などを設置、定期的に協議を重ねながら、総合開会式の企画、演習や大会の広報活動などに取り組んでいく見通しを持っております。来月も早速、第2回の活動を行おうと考えております。

当室からは以上です。

平川教育長： ただ今の説明に対しまして、御質問又は御意見がございましたらお願いいたします。

中村委員： この全国高等学校総合体育大会の開催準備に当たって、こうした高校生活動推進委員会というのを設立するっていうのは、本大会が初めてですか。それとも、これまでの大会でも同じような事例があるのでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： この高校生活動というのは、全国高体連のほうも示しております、出場する選手と、あと支える立場の高校生、これらをお互いが活躍できる場を設けようということで、これまでも高校生活動につきましては、同様にやっております。

中村委員： 総合開会式の企画、演出及び広報活動等を担ってもらうという大事な役目でもあると思いますが、この資料を拝見すると、応募してきた高校生たちの抱負というか志を見ても、すごくやる気に溢れていて、とてもいいと思いますし、そうした生徒たちにふさわしい活躍の場だとも思います。この活動の様子の写真を見ても、マスクをつけずに盛り上がっている様子もとてもうれしく拝見させていただきました。是非本番に向けて、生徒たちのそのやる気をしっかり生かせるようなサポートをしていただきたいと思います。いろいろしがらみの多い大会というか、式典等だとも思いますので、是非そのようにお願いできればと思います。

1点だけ質問ですが、この55名ということですが、これはもともと定員が55名なのかということと、実際、どの程度応募があったのでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 応募については、人数の制限は設けておりません。希望した生徒が全員、委員となっております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

菅田委員： その応募ですけれども、来年、再来年1年生になる子からも応募されるということでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 予定といたしましては、来年度新しく1年生になる生徒の応募も検討はしております。ただ、再来年度につきましては開催年度となりまして、7月開催ということで、期間的にももうほぼ完成している状況だと思われまので、再来年度は恐らく応募はないと考えております。

菅田委員： それとあと、生徒が委員として参加する場合、交通費は支給されるのでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 交通費等につきましても、こちらが全額負担ということにしております。

近藤委員： 私も応募のところの関係でお聞きしたいのですが、今回募集を募るに当たって、どういった広報をしていたのかをお聞きしたいと思います。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 昨年度から準備を進めておまして、今年度、室が立ち上がりました。昨年度の3月時点で各高体連への加盟校のほうに依頼をかけておまして、チラシのほうを作成しました。これを今年度入学年度の高校1年生の全教室に掲示していただくという形で、加盟校についてお願いをしております。さらに、今年度につきましては、ラジオ番組であるとか、あと報道機関、あるいはいろいろなアプリ等を利用して広報してきております。

近藤委員： 今年度の活動状況を積極的に発信していくことによって、関心持って次年度、また応募してくれる生徒が出てくるのかなと思いますので、様々な方法で、やってみたいと思う生徒に届く広報の仕方を御検討いただきたいと思います。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： ありがとうございます。これまでは我々が準備してきた広報が主でしたが、今後、生徒が立ち上がってきておりますので、今後はもっと生徒が全面的に作成して広報活動を行っていきたくと考えております。

平川教育長： ほかに御質問、御意見ございませんでしょうか。

菅田委員： 応募状況を見ると、賀茂高等学校が非常にたくさん応募しているみたいですが、何か理由があるのでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 詳しくは存じ上げませんが、学校の取組として、校外活動を重視したといったところはお話に聞いているところでございます。

細川委員： ありがとうございます。57年ぶりに広島が幹事県ということで開催されるということで、私たちも非常に楽しみにしているのですが、この活動推進委員の学校一覧を見させていただくと、今、菅田委員もおっしゃいましたが、学校の生徒がインターハイに出る、活躍をされる学校とかも含まれる一方で、そうでない学校の名前も上がっておりま

す。

広島県の体育大会ということで、先ほど次年度の応募状況の御説明もありましたが、やはりいろいろな学校に委員として参加していただいて、その経験をまた、学校や地域で披露していただきたいとも思います。また、可能であれば県立に留まらず、市立、私立を含めて、大きな輪になればよいということも思いますが、いかがでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： こちらの応募いただいた学校につきましては、活動はその都度学校に報告をさせていただくと同時に、ホームページあるいはSNS等を使って広く、広報活動を行っていきたいと思っております。

細川委員： それから、推進委員会に属するかどうかは別として、特別支援学校のほうにもやはり活躍する場をいろいろとお考えをいただければと思いますが、いかがですか。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 御指摘のことにつきまして今後検討して、前向きに進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

平川教育長： ほかに御質問、御意見はありますか。

それでは、以上で本件の審議を終わります。

続きまして、先ほど公開しないと決定いたしました議案について審議を行います。

傍聴者の方は御退席のほどお願いいたします。

(10:27)

【非公開案件】

第1号議案 令和5年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について

て

令和5年広島県議会6月定例会に提案される教育委員会関係の議案に対する意見について、審議の結果、全員賛成により原案どおり可決した。

(10:42)